

世田谷介護ネットニュース

第9号

発行日：平成 20 年 11 月 25 日
発行：世田谷区介護サービスネットワーク
事務局：世田谷区社会福祉事業団
世田谷区人材育成・研修センター
連絡先：東京都世田谷区世田谷 1-23-2
電話：(03)5450-8575

平成 20 年度 第 2 回全体会報告

平成 20 年度第 2 回全体会が「震災時、介護の現場はどうなるのか？」と題して 9 月 19 日に世田谷区民会館集会室で開催されました。

区からの情報提供、各部会からの報告に続いて災害対策小委員会が世田谷区介護保険課と共同で行った災害時対応アンケートの中間報告及び通所連絡会が独自に行った災害時対応アンケートの報告を行いました。その後、グループに分かれて災害時を想定して介護サービス事業所とその従事者が準備しなければならない課題や地域における連携のあり方などについて討論しました。

アンケートからは大災害への関心の高さが明らかになりましたが、災害へ備えた体制づくりができていない事業所は少数であることも分かりました。大地震など、災害は突然やってくるものであることは分かっていますが、人員不足で書類の作成に追われる介護の現場において個々の事業所が準備をするのは負

担が大きすぎるかもしれません。

世田谷区介護サービスネットワークは、平成 19 年 3 月に世田谷区との間に「災害時応援協定」を締結して災害時にご利用者様の安否確認や避難所での介護サービス提供などに協力することになっています。今後は大災害などを想定して「災害時対応マニュアル(仮)」を共同で作成し、大地震などが発生しても冷静に行動できるよう体制づくりを進める必要があります。

なお、災害時対応アンケートの結果は 11 月中旬に世田谷区介護サービスネットワークのホームページに掲載する予定です。



感染症研修報告

平成 20 年 10 月 23 日に三茶しゃれなあどオリオンにおいて感染症グループが主催する研修「感染症なんて怖くない！(中級編)」が開催されました。講師として世田谷区社会福祉事業団訪問サービス課長の佐々木静江氏をお招きしました。

当日は雨で参加される方が少ないのではと心配しながら受付をしておりましたが、34 名の申込みに対して 40 名の参加者があり、在宅介護に携わる様々な職種の方たちのニーズの高さを感じられました。

今回は、7 月に開催された初級編のスタンダード・プリコーションをふまえ、プロの援助者として自信をもって提供できるサービス、後輩に伝えることのできる知識を学びました。



新連載 介護の現場から(1)「口腔ケアと QOL」

皆さんは**8020 運動**をご存知ですか？平成元年に厚生省(当時)と歯科医師会が提唱して始まった**8020(ハチマルニイマル)運動**は今年 20 周年を迎えました。「80 歳になっても自分の歯を 20 本以上保とう」という運動で 20 本自分の歯があると、よく噛め、自分の歯とお口の健康が維持されていけばおいしく食べられ、生活の質の向上が望めます。

急速に進む高齢化社会において、いつまでも健康で長生きしたいと思うのは国民全体の願いです。脳血管障害等の後遺症で口から食べられなくなる方が非常に増えています。また、誤嚥性肺炎も大きな問題になっています。歯の健康を保つことが、こころやからだの健康維持にもつながります。

一生自分の歯でおいしく食べるには、普段からのお手入れがなによりも大切です。たかが歯磨き、されど歯磨き。

(株)team sakata 山崎喜久子(歯科衛生士)

連載

感染症一口メモ(3)「インフルエンザ対策」

感染症グループ

インフルエンザの予防はワクチンによる予防が一番ですが、ワクチン接種プラス日常生活でできる予防法をお伝えします。

1 適度な湿度、温度を保つ



ウィルスは低温、低湿を好み、乾燥しているとウィルスが長時間空中を漂っています。加湿器などで室内の湿度を適度に保つことと、室内換気が重要です。寒いからと行って閉め切りは蔓延の元になります。

2 外出後の手洗いとうがいの励行

手洗いは接触による感染、うがいはのどの乾燥を防ぎます。

3 マスクを着用する

インフルエンザに罹っている方にかかわる医療・介護職など、リスクが高くどうしても予防が必要な



方は、マスクを着用しましょう。インフルエンザに罹った人から咳やくしゃみの飛沫を媒介して他人に感染するのを防ぐ効果もあります。「人に対して」という意味で「エチケットマスク」と呼ばれることもあります。咳をしている人にはマスクの着用を促しましょう。

4 咳・くしゃみのエチケット

咳・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。

5 休養がたいせつ

インフルエンザに罹ったら仕事を休む勇気が大切です。でも休めないときは、1~4に心がけましょう。

連載

「障害者自立支援法と介護保険の諸問題」 (2) (若いときからの障害の場合)

世田谷介護サービス 城田直己

制度面だけでは無く高齢者と障害者の違いは援助が必要となった時期(年齢)によりニーズは大きく変わってきます。

高齢者の場合にはある程度社会との交流や摩擦を経験しつつ、加齢や生活習慣に伴う身体的変化が生じ援助が必要になるのが一般的で、喪失体験や自身の現状を受容出切る様な支援を心がける必要があります。

障害者、特に先天的、または若年時よりの疾病や障害などにより援助を必要とするケースの場合は、自身の状態を受容し、介助方法も含め生活全般における生活の方向性が確立されている事が多いのですが、あまり社会との交流や摩擦を経験していない方も多くいらっしゃいます。今でこそ「バリアフリー」や「ユニバーサルデザイン」という言葉が浸透し街で車椅子を使用されている方を多く見かけるようになりましたが、ひと昔前は制度が不十分であったり、店や公共機関などを利用する前段階で断られてしまう事もあったりと障害者が社会参加する際の大きな壁(障害)となってい

ました。その事により外出を制限されたり、閉じこもりがちな生活を余儀なくされる等の問題が生じ結果、社会性が身につかないほか外部との交流がないまま年を重ね高齢者になってしまう事になるのです。



その為支援する側は本人の訴えを「わがまま」「非常識」と、切り捨ててしまうのではなく経験が無いから理解できない事を念頭に入れ援助にあたる事が大切です。本人の生活歴を尊重しつつ、話し合いを重ね妥協点を見つけながら支援の方向性を決めていく事ができればよいと思います。介護保険では通常ケアマネジャーが調整・相談等を行う訳ですが、障害者の調整・相談役は必要に応じて援助するというのが一般的であり、例として自治体のケースワーカー、自立支援法における相談支援事業者、自立生活センター(ピアカウンセリングや自立体験プログラム等)、当事者主体のサークル等があり、フォーマル・インフォーマルを含め様々です。ニーズに応じて各機関と連携を図り本人のQOLの向上に資するように支援していきます。

世田谷区からのお知らせ

「同居家族のいる利用者の生活援助事例集」の発行

11月上旬に発行し、区内の居宅介護支援事業所及び訪問介護事業所に郵送しました。区公式ホームページにて閲覧できます(今後の冊子頒布予定はありません。)

この事例集は、同居家族がいる利用者に生活援助サービスを提供するうえで勘案いただく事項をお示しすることで、機械的にサービス提供の可否を判断するのではなく、介護保険制度のもとで必要な方に必要なサービス提供が行われるべきとの視点に立った適切なケアマネジメントに資するものとなるよう編集い

たしました。

実際のケアマネジメントやサービス提供はもとより、関係者における研修や学習の場などで活用いただけることを切に希望しております。



裁判員制度の円滑な施行に向けた介護サービスに係る環境の整備について

厚生労働省社会・援護局から、標記の対応依頼がありました。

利用者家族等から、裁判員候補者となったことにより、裁判所に出頭するための介護保険サービスの利用



について各事業者にご相談が寄せられた場合には、裁判に参加いただけるようにすることを前提とした対応をお願いいたします。

腸管出血性大腸菌（O157等）にご注意ください！

今年は、腸管出血性大腸菌（O157等）感染症が多数発生しています。

介護保険事業所・施設におかれましては、十分ご注意くださいようお願いいたします。

(詳細につきましては区のホームページ「福祉・健康」をご覧ください。)



物価高騰に伴う経営資金貸付事務取扱要領の制定について



独立行政法人福祉医療機構から、物価高騰の影響により一時的に資金不足が生じている社会福祉施設に対して経営の安定化を図るための運転資金を融通することとし、本貸付事務取扱要領を制定し、平成20年10月21日から実施する旨の通知がありました。

詳細につきましては、WAM・NET(独立行政法人福祉医療機構)のホームページをご覧ください。

リレー随想

総合福祉ツクイ目黒 中村明彦

今日もいつものように3人で訪問入浴車に乗って出発です。天気も良いとどこか温泉にでも自分たちが行ってしまいたくなることもあります。待っていてくれる方々のところへ向かいます。中にはお風呂を嫌がっている方もおられますが、多くの方が気持ち良いと感謝をしてくださいます。そんなことを言っただけだと介護をしている私たちも嬉しくなって、より良い介護をしていきたいと思うようになります。仕事としてのサービスであるにも関わらず感謝の言葉を直接に言っただけの仕事である介護職とはすごくやりがいのある良い仕事だなあと感じます。

確かに忙しくきつい部分も多くある仕事であることは間違いないと思いますが、やりがいを大いに持って頑張っている介護職の方も多いのではないのでしょうか。



そんな介護職の嬉しく、楽しさを感じられるところをみんなで話して、多くの方に介護職の仕事の良さを分かっていただきたいです。

人に「介護の仕事ってどう？」って訊かれた時に「すごく良い仕事だよ」と答えていけるように。介護の業界が明るく盛り上がっていけるように。

今回はさくら介護用具と排せつ用品の渋谷健吾さんにパトタッチ。

研修情報・イベント情報

【世田谷区介護サービスネットワークの研修】

- 1 第4回全体会
「介護保険制度改正最新情報(予定)」
平成21年1月27日(火) 18:30~20:30
会場:世田谷区民会館集会所
- 2 第3回 スポット研修
テーマ:「共通理解(介護の現場のコミュニケーション)」
平成21年2月12日(木) 18:30~20:30
講師:中井喜美子
会場:世田谷区民会館集会所
- 3 STS(サービス提供責任者)の情報交換会
「STS座談会」
平成21年2月12日(木) 18:30~20:30
会場:世田谷区福祉人材育成・研修センター
- 4 第2回通所連絡会定例会
テーマ:「古武術を取り入れた介助技術(仮)」
平成21年1月20日(火) 18:30~20:30
会場:世田谷区福祉人材育成・研修センター



【世田谷区福祉人材育成・研修センターの研修】

- 1 「介護事業における人材確保術(採用戦略はあるのか)」
平成20年12月22日(月) 13:30~16:45
会場:北沢タウンホール2F 第1,2集会所

*先着60名、参加費無料

- 2 「介護福祉士国家試験受験直前講座」
平成21年1月10日(土) 1月11日(日) (2回)
会場:世田谷区福祉事業団 研修室
費用:15,000円、定員:50名
- 3 スキルアップ研修「認知症ケア」
平成21年1月20日(火) 13:00~17:00

【世田谷区の研修】

- 1 「高齢者虐待対応研修(基礎編)」
平成20年12月12日(金) 13:30~16:00
会場:三茶しゃれなあと「オリオン」
申込期限:12月5日(金)
申込先:世田谷区保健福祉部高齢施策推進課管理係
電話:5432-2397、fax:5432-3021

【たすけっこの研修】

- 1 「排泄の工夫と福祉用具」
平成20年12月9日(火) 15:00~16:30
会場:総合福祉センター3F 研修室
費用:無料、対象:ケアマネジャー、ヘルパー
問い合わせ先:5355-3451

印の問い合わせ先は
世田谷区福祉人材育成・研修センター
電話:5450-8575



世田谷区介護サービスネットワーク入会のご案内(更新受付中)

入会資格:世田谷区民に介護サービスを提供する介護保険事業者(正会員)又は関連サービスを提供する事業者(準会員)

新規ご入会の場合	入会金	5,000円
(正会員、準会員とも)	年会費	5,000円
継続の場合	年会費	5,000円

詳しい問い合わせは、世田谷区社会福祉事業団
世田谷区福祉人材育成・研修センターまで。
電話:03(5450)8575、FAX:03(5450)8237
ホームページ:www.setagayaj.or.jp/kaigo/

入会のメリット!!!

- 1) 事業所間の情報交換・共有ができます。
- 2) これからの介護事業所間連携を深める上で必要な「顔の見える関係」をつくることができます。
- 3) 行政からの情報をいち早く入手できます。
- 4) 現場に即した各種研修に職員を安価に派遣できます。などなど。

会員数:259(平成20年11月20日現在)

編集担当から

布団が日に日に恋しくなっています。急に寒くなったこともあり、ご利用者の方だけでなく、スタッフの方にも風邪をひきだしている方がお

ります。仕事が終わった後は、栄養のあるものをしっかりと食べて、温かい布団でゆっくりと休みましょう。(K.N)

問い合わせ先

世田谷区社会福祉事業団
世田谷区福祉人材育成・研修センター
電話:03(5450)8575、FAX:03(5450)8237